

平成23年度 事業計画

日本リウマチ財団は、昭和62年の設立以来、着実な事業推進により多大な成果をあげてきた。公益財団法人移行認定が視野に入ったこともあり、今後はさらに、その基盤を確固たるものとするために従前から実施している各種事業の一層の充実強化を図る他、関係団体と連携してリウマチ性疾患の制圧に対する社会の要請と期待に応えるように努めることといたしたい。

平成23年度の主な事業は次のとおりであるが、新規事業として若手研究者の育成を目的に、国際学会における研究発表について定額の助成を行うこととする。

1 調査・研究及びその助成事業

- (1) 中長期的な研究計画のもとにリウマチ性疾患の治療研究を行う。
- (2) リウマチ性疾患治療薬等の治験の円滑実施を検討推進する。
- (3) 全国登録医のネットワークを構築する。
- (4) リウマチ性疾患の病因究明、治療、予防、疫学等に関する広範な調査・研究の助成を行う。
 - ア リウマチ性疾患調査研究助成（公募）
11課題 各100万円助成
 - イ 三浦記念リウマチ学術研究賞
アの11課題のうち1題を選考し助成する。
 - ウ その他
- (5) 次の研究について助成するため顕彰し賞金を授与する。
 - ノバルティス・リウマチ医学賞（300万円）
リウマチ性疾患の本態解明に関する研究で生命科学、情報科学、遺伝・環境学、薬物科学等の分野で、顕著な功績を挙げた研究を顕彰し賞金を授与する。
- (6) 日本リウマチ財団柏崎リウマチ教育賞（100万円）
リウマチに関する医学教育、患者教育、社会教育等の功績を顕彰し賞金を授与する。
- (7) リウマチ福祉賞（福祉奨励賞）
リウマチ性疾患に悩む患者に対して永年にわたる医学的又は社会的救済活動を通じて、著しく貢献のあった個人または団体を顕彰し賞金を授与する。
- (8) リウマチのケアに関する事業を推進する。
- (9) リウマチ登録医のあり方、医療情報網の整備等について調査研究を行う。

2 普及啓発事業

- (1) 日本リウマチ財団ニュース（医学情報の分野を充実）を年6回発行し、リウマチ登録医等に配布する。
- (2) リウマチ月間（6月）用ポスターを作成し、医療機関、保健所、市町村保健センター等に配布する。
- (3) 「リウマチ月間リウマチ講演会」を開催する。
平成23年6月6日（月）東京都千代田区丸ノ内 丸ビルホール
月間事業に併せ同一会場において、医学賞等の授賞式を挙げる。
- (4) 新しいリウマチ医療の導入、リハビリテーション医療のあり方等にかかる医療保険制度の問題点について検討し改善策を当局に提案、実現に努める他、診療報酬等に関する情報を登録医等へ提供する。
- (5) リウマチ登録医の診療レベルの向上、リウマチに関する知識の普及啓発事業の展開を図るため、リウマチ登録医の会又は、リウマチ医の会の活動を推進する。
- (6) ホームページ・リウマチ情報センターを運営する。
登録医等が必要とする情報を適宜、迅速に収集・提供し、頼られる情報センターとなるために活動を強化するとともに、逐次ホームページのリニューアルを進める。そのため事務局体制を強化する。

3 教育研修事業

- (1) リウマチ登録医等の教育の一層の推進に寄与するため教育研修会を開催する。
6地区での研修会を充実させる。
地区研修会 6地区（秋田県、東京都、石川県、兵庫県、愛媛県、福岡県）
- (2) リウマチのトータルケア推進のためリウマチの治療とケア研修会及びRAトータルマネジメントフォーラムを開催する。
ア リウマチの治療とケア研修会
6地区（福島県、新潟県、愛知県、奈良県、鳥取県、長崎県）
イ RAトータルマネジメントフォーラム
平成24年2月4日・東京で開催
- (3) 登録リウマチケア看護師研修会
経過措置による登録希望者の資格取得の機会を増やすため、中央研修会を開催する。平成23年8月、東京で開催予定
- (4) インターネットを利用したeラーニングによる教育研修教材を作成し、引続き、eラーニングによる教育研修の充実に努める。
- (5) 財団主催以外の教育研修会について研修単位の認定を行う。
- (6) 海外研修のため派遣する医師10人を目途に助成する。助成金額を増額する。

- (7) 日欧リウマチ外科交換派遣医制度に基づく事業として、今年度は若手医師2名を欧州へ派遣する。
- (8) 国際学会におけるリウマチ性疾患調査・研究国際学会発表助成
国際学会においてリウマチ性疾患調査・研究を発表する若手研究者に対し、旅費、宿泊費を対象として定額を助成する。3学会を予定、1学会について3名程度を目途に助成する。
- (9) テキスト「関節リウマチのトータルマネジメント」を作成する。

4 登録医の養成事業

- (1) 平成23年度新規登録医の審査登録及び平成23年度更新者（昭和62年度、平成2年度、平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度及び平成20年度登録医）の審査更新を行う。
- (2) 平成24年度新規登録医及び更新者（昭和63年度、平成3年度、平成6年度、平成9年度、平成12年度、平成15年度、平成18年度及び平成21年度登録医）の申請受付を行う。
- (3) リウマチ登録医名簿を作成し、登録医、保健所等に配布する。

全国版（登録医等配布用）	4,200部
各地区別（患者、保健所等配布用）	150～350部
- (4) 登録制度のあり方について検討し、結論を出す。

5 リウマチケア専門職制度の推進

看護師を対象に平成22年度より発足した「日本リウマチ財団登録リウマチケア看護師」制度については、第2次の募集、認定を行なう他、他職種についての制度創設について検討する。

6 災害時リウマチ患者支援事業

ネットワークの構築、維持管理、情報収集管理事業等を実施することにより、災害時におけるリウマチ患者支援の充実強化を図るため体制のあり方を検討する。

7 国際交流及び関係団体への助成事業

- (1) 国際交流を深めるため役員等の海外派遣を行う。
- (2) リウマチ学に関する学術会議等の開催に対し助成を行う。
- (3) リウマチ患者団体の情報提供、医療相談等の活動に対し助成を行う。

8 その他事業

- (1) リウマチ対策作業班を設置して対策の見直しの検討を始めた、厚生労働省に対しさらなるリウマチ対策の推進を働きかける。
- (2) 各大学、国公立病院にリウマチ診療科の設置を働きかける。
- (3) 各都道府県リウマチ登録医の会及びケア研究会の設置に努める。
- (4) 賛助会員の増加に努める。
- (5) リウマチ性疾患に関する調査・研究等の助成事業に充当するため募金活動を推進する。
- (6) リウマチ関係団体が行う大会、講演会等リウマチ対策の推進に寄与すると認められる事業については後援、協賛を行う。